

長崎県立大学経営学部履修規程

〔平成28年4月1日
規程第3号〕

改正 令和2年3月24日規程第32号

改正 令和3年3月24日規程第67号

改正 令和3年12月1日規程第103号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎県立大学学則（以下「学則」という。）第30条第3項の規定に基づき、経営学部（以下「本学部」という。）の教育課程及び授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(教育目的)

第2条 本学部は、現代の国内外の企業経営に必要な知識・知見と実践力を身に付け、幅広い視野で経営上の課題を解決できる人材を育成することを目的とする。

(教育課程)

第3条 本学部の教育課程は、全学教育科目、専門教育科目及び教職に関する科目をもって編成する。

(最低修得単位数)

第4条 卒業に必要な単位数を128単位とし、全学教育科目及び専門教育科目の最低修得単位数は、別表第1に定めるところによる。

(全学教育科目)

第5条 全学教育科目の区分、各区分の授業科目、単位数その他履修に関する事項は、長崎県立大学全学教育履修規程（以下「全学教育履修規程」という。）に定めるところによる。

(専門教育科目)

第6条 専門教育科目の区分、各区分の授業科目、単位数その他履修に関する事項は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 経営学科(別表第2)
- (2) 国際経営学科(別表第3)

(履修及び履修科目の登録)

第7条 学生は、履修登録した科目のみ履修することができる。毎学年所定の期日までにその学年又は学期において履修しようとする科目を登録しなければならない。ただし、授業時間が重複する授業科目は2科目以上履修登録することはできない。

(履修科目登録単位数の上限)

第8条 履修できる当該年度の総単位数は48単位を限度とする。ただし、次の各号に掲げる科目の単位は含まないものとする。

- (1) 長崎県立大学教職課程履修規程第7条に規定する教職に関する科目
- (2) 学則第36条、第37条及び第38条の規定により単位認定された科目

第9条 削除

削除[令和2年規程第32号]

(他の学部等における授業科目の履修等)

第10条 学則第35条に基づき、他の学部の授業科目を履修しようとするときは、在学する学部の学部長を経て当該他の学部の学部長の許可を、同一学部の他の学科の授業科目を履修しようとするときは、在学する学部の学部長の許可をそれぞれ受けなければならない。ただし、卒業要件単位数に算入される同一学部の他の学科の学科専門科目を除く。

2 学長は、前項の規定により修得した単位については、30単位を超えない範囲で修得単位として認めることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第11条 学則第36条の規定に基づき、入学前の既修得単位の認定を受けようとする者は、入学年度の指定された履修登録の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 既修得単位認定申請書(様式第1号)
- (2) 成績証明書又は学修の成果を証明する書類
- (3) 授業科目の概要を記した書類

一部改正[令和2年規程第32号]

(他の大学等における授業科目の履修)

第12条 学則第37条の規定に基づき、他の大学(放送大学を含む。)等における授業科目を履修しようとする者は、所定の期日までに出願票を提出しなければならない。

(外国の大学又は短期大学における授業科目の認定)

第13条 学則第37条第2項に基づき、外国の大学又は短期大学に留学し、修得した単位等を本学の修得単位として認定を受けようとする者は、所定の期日までに履修した授業科目の概要を記した書類及び成績証明書又は学修の成果を証明する書類を提出しなければならない。

(大学以外の教育施設等における学修)

第14条 学則第38条の規定に基づき、大学以外の教育施設等における学修を、本学の修得単位として認定を受けようとするものは、所定の期日までに、学修の成果を証明する書類を提出しなければならない。

2 単位を与えることができる学修、認定基準、対応する本学の授業科目及び単位数等については、学長が別に定める。

(試験)

第15条 試験は、各学期末に行う。ただし、授業担当者が必要と認めるときは、随時に行うことができる。

2 学生は、第7条に定める届出をした科目についてのみ試験を受けることができる。

3 原則として授業実施回数の3分の2以上出席をしなければ、当該科目の受験資格を失うものとする。

(追試験)

第16条 次の事由で試験を欠席した場合には、追試験を行うことがある。

- (1) 忌引
- (2) 不慮の災害
- (3) 病気

- (4) 就職試験
 - (5) その他やむを得ない理由と認められる場合
- 2 追試験を受験する場合は、所定の期間内に、所定の証明書等を添え「追試験申請書」（様式第2号）を提出して許可を受けなければならない。

一部改正[令和2年規程第32号]

（再試験）

第17条 不合格となった科目については再試験を行うことがある。

- 2 再試験の実施については、学長が別に定める。

（成績の表示）

第18条 学生に通知する成績の表示及び成績証明書における成績の表示は、別表第4に定めるところによる。

（再履修）

第19条 学生は、単位を修得した科目についても、再履修することができる。

- 2 授業科目の最終の成績評価は、最終履修時の評価をもって当てる。

（GPA）

第20条 学業成績をはかる基準としてグレード・ポイント・アベレージ（Grade Point Average 以下「GPA」という。）を用いる。

- 2 GPAは、授業科目の成績評価に対するグレードポイント（以下「GP」という。）を定め、それに各授業科目の単位数を乗じ、その総和を登録科目単位数で除する成績係数とする。
- 3 GP、学期GPA、累積GPAの算出式等は、次の各号のとおりとする。

- (1) GP

成績表示	A(秀)	B(優)	C(良)	D(可)	F(不可) Y(失格)
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0

- (2) 学期GPAの算出式（小数点第3位以下切捨て）

$$\frac{\text{当該学期における} [(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たGP})] \text{の総和}}{(\text{当該学期に履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

- (3) 累積GPAの算出式（小数点第3位以下切捨て）

$$\frac{\text{各学期における} [(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たGP})] \text{の累計}}{(\text{各学期で履修登録した単位数}) \text{の累計}}$$

4 GPAの計算には、次の各号に掲げる授業科目は含めない。

- (1) 全学教育科目の英語科目及び中国語科目
- (2) 教職に関する科目
- (3) 合格又は不合格のみを判定する科目
- (4) 編入学、転入学の単位認定科目
- (5) 入学前の既修得単位認定科目
- (6) 他大学との単位互換等で修得した科目

（不正行為）

第21条 学生が、試験期間において不正行為を行った場合には、当該試験期のその者の科目（試験時

間割に掲示されている科目に限る。)をすべて無効とし、第18条の規定による成績の表示はY(失格)とする。

(進級要件)

第22条 学生が第2年次から第3年次に進級するためには、卒業要件単位のうち、64単位以上を修得しなければならない。進級に必要な科目については、別に定める。

(再入学)

第23条 学則第27条の規定により、入学を許可された者については、退学又は除籍までの在学期間、休学期間及び停学期間は入学後の当該期間に通算するものとし、既に履修した授業科目について修得した単位は有効とする。

(委任)

第24条 この規程に定めるもののほか、履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月24日規程第32号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月24日規程第67号)

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則(令和3年12月1日規程第103号)

この規程は、令和3年12月1日から施行する。

別表第1(第4条関係) 最低修得単位数

[一部改正 令和3年規程第67号]

(1) 経営学科

科目区分			経営学部		
			経営学科	備考	
全学教育科目最低修得単位数			36	長崎県立大学全学教育履修規程別表第1	
専門教育科目	学部共通専門科目		10	国際経営学科の学科専門科目の基幹科目及び発展科目(『国際経営関連分野』『経営・経済関連分野』)より8単位を上限として選択単位に含めることができる。	
	学科専門科目	基幹科目	16		
		発展科目	経営学分野		6
			商学分野		4
			会計学分野		4
			経済関連分野		2
			実践科目		12
	ゼミナール	12			
選択科目	26				
専門教育科目合計			92		
最低修得単位数			128		

(2) 国際経営学科

科目区分			経営学部		
			国際経営学科	備考	
全学教育科目最低修得単位数			48	長崎県立大学全学教育履修規程別表第1	
専門教育科目	学部共通専門科目		10	経営学科の学科専門科目の基幹科目及び発展科目(『経営学分野』『商学分野』『会計学分野』『経済関連分野』)より8単位を上限として選択単位に含めることができる。	
	学科専門科目	基幹科目	16		
		発展科目	国際経営関連分野		6
			経営・経済関連分野		2
			実践科目		20
	ゼミナール	12			
	選択科目	14			
専門教育科目合計			80		
最低修得単位数			128		

別表第2(第6条関係) 専門教育科目

[一部改正 令和3年規程第67号]

経営学科

区分	授業科目	配当年次	単位数			備考	
			必修	選択必修	選択		
学部 専 門 科 目 通	日本企業入門	1	2			必修10単位	
	商学入門	1	2				
	経済入門	1	2				
	経営学総論	1	2				
	会計学入門	1	2				
基幹 科 目	初級商業簿記	1	2			必修16単位	
	経営管理論	1	2				
	マーケティング論	1	2				
	経営組織論	2	2				
	経営戦略論	2	2				
	経営情報論	2	2				
	現代企業論	2	2				
	会社法	2	2				
学科 専 門 科 目 発 展 科 目	経営 学 分 野	地域活性マネジメント	2		2	必修22単位、 選択必修18単位 を含み66単位以上	
		商 法	2		2		
		国際経営論	2		2		
		経営システム論	2		2		
		情報処理論	2		2		
		企業社会論	3		2		
		人的資源管理論	3		2		
		観光経営論	3		2		
		経営史	3		2		
		CSR(企業の社会的責任)	3		2		
	中小企業論	3		2			
	コーポレート・ファイナンス	3		2			
	コーポレート・ガバナンス	3		2			
	商学 分 野	流通論	2		2		
		流通政策論	2		2		
		金融論	2		2		
		マーケティング・リサーチ	2		2		
		流通史	3		2		
		物流論	3		2		
		サービス・マーケティング論	3		2		
		保険論	3		2		
		流通システム論	3		2		
		マーケティング・マネジメント論	3		2		
	リスクマネジメント論	3		2			
	会計学 分 野	財務会計論Ⅰ	1		2		
		財務会計論Ⅱ	2		2		
		中級商業簿記	1		2		
		工業簿記	2		2		
		上級商業簿記	2		2		
		原価計算論	2		2		
		税法	3		2		
		管理会計論	3		2		
連 関 野	経営分析論	3		2			
	税務会計	3		2			
	ミクロ経済学	2		2			
実践 科 目	財 政 学	2		2			
	マ ク ロ 経 済 学	2		2			
	新聞で学ぶ経済Ⅰ	1	2				
	新聞で学ぶ経済Ⅱ	2	2				
	日経リレー講座	2	2				
	簿記演習	1		2			
	ファイナンシャルプランニング演習	1		2			
	リテールマーケティング演習	1		2			
	新聞で学ぶ経済Ⅲ	3		2			
	地域実践Ⅰ	2	4				
	地域実践Ⅱ	3		4			
	ファイナンシャルプランニング	1		2			
	リテールマーケティング	1		2			
地域課題演習	1		2				
職業・キャリア指導	2		2				
ナ ゼ ミ ル	基礎演習	2	4				
	専門演習	3	4				
	卒業論文	4	4				

- 学部共通専門科目及び学科専門科目92単位(必修48単位、選択必修18単位、選択26単位)
- 学科専門科目の発展科目『経営学分野』から6単位以上、『商学分野』『会計学分野』の2分野から各4単位以上、『経済関連分野』から2単位以上を修得。
 - 『新聞で学ぶ経済Ⅲ』『簿記演習』『ファイナンシャルプランニング演習』『リテールマーケティング演習』のいずれか2単位を必修とする。
 - 国際経営学科の学科専門科目の基幹科目及び発展科目(『国際経営関連分野』『経営・経済関連分野』)より8単位を上限として選択単位に含めることができる。

別表第3(第6条関係) 専門教育科目

[一部改正 令和3年規程第67号]

国際経営学科

区分	授業科目	配当年次	単位数			備考	
			必修	選択必修	選択		
学部 専門 科目 共通	日本企業入門	1	2			必修10単位	
	商学入門	1	2				
	経済入門	1	2				
	経営学総論	1	2				
	会計学入門	1	2				
基幹 科目	経営管理論	1	2			必修16単位	
	マーケティング論	1	2				
	経営組織論	2	2				
	経営戦略論	2	2				
	国際経営論Ⅰ	2	2				
	現代企業論	2	2				
	会社法	2	2				
	国際金融論	3	2				
	国際マーケティング論Ⅰ	2		2			必修32単位、 選択必修8単位 を含み54単位以上
	国際マーケティング論Ⅱ	2		2			
国際物流論	2		2				
国際経営論Ⅱ	2		2				
国際経済論	2		2				
国際流通システム論	2		2				
貿易論	2		2				
比較経営論Ⅰ	3		2				
比較経営論Ⅱ	3		2				
国際人事管理論	3		2				
国際会計論Ⅰ	3		2				
国際会計論Ⅱ	3		2				
国際流通史	3		2				
中国経済論	3		2				
東南アジア経済論	3		2				
国際経営 関連分野	簿記論	1		2		6単位選択必修	
	財務会計論	1		2			
	経営情報論	2		2			
	商法	2		2			
	流通システム論	2		2			
	金融論	2		2			
	物流論	2		2			
	マーケティング・リサーチ	2		2			
	ミクロ経済学	2		2			
	マクロ経済学	2		2			
	CSR(企業の社会的責任)	3		2			
	コーポレート・ガバナンス	3		2			
	コーポレート・ファイナンス	3		2			
	流通史	3		2			
	リスクマネジメント論	3		2			
発展 科目	保険論	3		2		2単位選択必修	
	新聞で学ぶ経済Ⅰ	1	2				
	新聞で学ぶ経済Ⅱ	2	2				
	ディスカッション	2	2				
	異文化理解	2	2				
	ディベート	2	2				
	海外ビジネス理解	2	2				
	ビジネスコミュニケーション実践	3	4				
	海外ビジネス研修	3	2				
	海外事情講座	3	2				
実践 科目	海外ビジネス文献講読	3			2		
	基礎演習	2	4				
	専門演習	3	4				
	卒業論文	4	4				
	ナゼミ						

○学部共通専門科目及び学科専門科目80単位 (必修58単位、選択必修8単位、選択14単位)

- ・学科専門科目の発展科目『国際経営関連分野』から6単位以上、『経営・経済関連分野』から2単位以上を修得。
- ・経営学科の学科専門科目の基幹科目及び発展科目(『経営学分野』『商学分野』『会計学分野』『経済関連分野』)より8単位を上限として選択単位に含めることができる。

別表第4(第18条関係) 成績の表示

成績評語	点数	単位付与	GP	備考
A(秀)	90～100点	合格	4.0	
B(優)	80点～89点	合格	3.0	
C(良)	70点～79点	合格	2.0	
D(可)	60点～69点	合格	1.0	
F(不可)	59点以下	不合格	0	
N(単位認定)	—	合格	—	他大学等で修得した単位の認定
G(合格)	—	合格	—	合格か不合格かを判定する科目
H(不合格)	—	不合格	—	合格か不合格かを判定する科目
Y(失格)	—	不合格	0	出席不足等で受験資格のないもの

既修得単位認定申請書

令和 年 月 日

長崎県立大学長 様

【申請者】

学籍番号

氏 名

電話番号

下記のとおり、長崎県立大学

学部履修規程第11条による既修得単位の認定を申請いたします。

記

卒業又は中途退学した 大学又は短期大学名 (学部名・学科名)				
在学期間 (休学期間等)		年 月入学～ 年 月(卒・中退)		
上記大学の既修得単位で、 本学の単位として認定を 希望する授業科目名		左記の科目に対応する 本学の授業科目名		備 考 (60単位を越える場合、認定を 希望する優先順位を記入する こと。)
(分野)授業科目名	単位数	(分野)授業科目名	単位数	

追 試 験 申 請 書

私は _____ のため下記科目の試験を受験できませんでしたので、
追試験をしてくださるようお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学籍番号

氏 名

(Tel・携帯)

長崎県立大学長 様

記

試 験 月 日	科 目	担 当 教 員	備 考